

第5回役員会議事要旨

日 時 平成16年6月30日（水）11時5分から12時20分
場 所 事務局第1会議室
出席者 小島学長、西澤理事・副学長、丸山理事・副学長、川崎理事・副学長、
西口副学長、石崎副学長、佐藤事務局長、増子監事、丸山監事

議事に先立ち、各構成員から自己紹介が行われた。

第4回議事要旨について

学長から第4回議事要旨案について説明があり、案のとおり承認した。

議 題

1 平成17年度概算要求について

事務局から、資料1に基づき、特別教育研究経費要求は、内容を精査のうえ優先順位を付し、7月6日までに文部科学省へ提出となる旨説明があり、審議の結果、最終的な判断は、学長に一任することになった。

また、本学のヒアリング日程は、7月9日となっており、事務局で対応する旨説明があった。

2 役員報酬規則の改正について

事務局から、資料2及び参考資料に基づき、本改正は、5月11日開催の国立大学法人評価委員会の審議等における論点及び国立大学法人法の趣旨を踏まえたものである旨説明があった。

また、改正手続については、経営協議会の審議後、役員会で決定となる旨説明があり、審議の結果、了承された。

3 学長選考規則骨子（案）について

事務局から、学長選考規則案の作成のための骨子について、資料3に基づき説明があり、審議の結果、今後、学内の学長選考会議委員6名により、教育研究評議会及び教授会の意向を考慮しつつ、規則案を作成することになった。

これらに関連して、監事から、現在、主として言われている価値と効率だけで大学を評価して良いとは思わない等の意見があった。

4 理事の掌理する職務分担について

学長から、西澤理事の職務に財務担当を加えたい旨提案があり、これを承認した。

なお、「国立大学法人長岡技術科学大学理事の職務分担及び任期等について」の申し合わせは、学長決裁日から実施し、平成16年4月1日から適用することとした。

5 その他

(1) 監事の職務について

事務局から、資料4及び資料5に基づき、監査規程及び本学の中期目標・中期計画・年度計画について概要の説明があった。続いて、学長から、中期目標・中期計画・年度計画に関連し、法人化後の予算等について補足説明があった。